

**指定訪問看護・介護予防訪問看護 訪問看護リハビリステーション ラフ 運営規程**

法定代理受容の場合は下記金額より、負担割合証に記載の負担割合となる  
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合等は、その負担額による。)

**介護保険による訪問看護** (利用料金の算出方法は“合計単位数”×“地域加算(多摩市11.12)”)

**○看護師による訪問**

	単位数		基本料金		利用者負担額 (1割負担の場合)	
	訪問看護	介護予防	訪問看護	介護予防	訪問看護	介護予防
20分未満	311	300	3,458	3,336	346	334
30分未満	467	448	5,193	4,981	520	499
30分以上1時間未満	816	787	9,073	8,751	908	876
1時間以上1時間半未満	1,118	1,080	12,432	12,009	1,244	1,201

**○理学療法士等による訪問**

	単位数		基本料金		利用者負担額 (1割負担の場合)	
	訪問看護	介護予防	訪問看護	介護予防	訪問看護	介護予防
1回(20分)	296	286	3,291	3,180	330	318
1回(20分)※	266	257	2,957	2,857	296	286

※1日に2回を超えて訪問した場合には、1回につき所定単位数に90/100を乗じた単位数

※1人につき1週間に6回まで算定

○各種加算(※条件を満たす対象者であり、同意を得られた場合に算定。)

	単位数 (共通)	基本料金 (共通)	利用者負担額 (1割負担の場合)
初回加算	300	3,336	334
長時間訪問看護加算	300	3,336	334
緊急時訪問看護加算	574	6,382	639
退院時共同指導加算	600	6,672	668
特別管理加算(Ⅰ)	500	5,560	556
特別管理加算(Ⅱ)	250	2,780	278
複数名訪問看護加算(30分未満)	254	2,824	283
複数名訪問看護加算(30分以上)	402	4,470	447
ターミナルケア加算	2000	22,240	2,224
夜間・早朝加算		基本利用料の1.25倍	
深夜加算		基本利用料の1.5倍	

**特別の訪問看護**

個人契約による訪問看護(保険外サービス) 30分 4,000円

※早朝・深夜は1.25倍、深夜は1.5倍となります。

**医療保険による訪問**

※利用者負担額は、保険(健康保険・後期高齢者医療保険)や交付を受けている公費負担医療券により異なる。

※1回の訪問時間は概ね30分～1時間30分とする。(長時間訪問あり)

**○保健師、助産師、看護師、理学療法士等による訪問の場合**

訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3日まで	5,550円
	週4日目以降	6,550円
訪問看護管理療養費	月の初日	7,400円
	月の2日目以降	2,980円

○各種加算(※条件を満たす対象者であり、同意を得られた場合に算定。)

緊急訪問看護加算	2,650円
長時間訪問看護加算	5,200円/日
複数名訪問看護加算(看護師等)	4,500円/週1回
複数名訪問看護加算(准看護師)	3,800円/週1回
夜間・早朝訪問看護加算	2,100円
深夜訪問看護加算	4,200円
難病等複数回訪問看護加算	基本療養費+4,500円(1日2回訪問)
	基本療養費+8,000円(1日3回訪問)
乳幼児/幼児訪問看護加算	1,500円/日
24時間対応体制加算	6,400円/月
特別管理加算	5,000円or2,500円/月(状態により)
退院時共同指導加算	8,000円
特別管理指導加算	2,000円
退院支援指導加算	6,000円
在宅患者連携指導加算	3,000円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円
訪問看護情報提供療養費	1,500円/月
訪問看護ターミナルケア療養費(Ⅰ・Ⅱ)	(Ⅰ)25,000円・(Ⅱ)10,000円